JFX-2013034B
別紙 1

宇宙日本食認証基準 Q&A

1. 宇宙日本食認証基準全般に関する Q&A

Q1-1. 宇宙日本食とは何ですか？

A. 食品メーカ等が提案する食品を認証機関（JAXA）が宇宙日本食認証基準と照らし、基準を満足している場合に宇宙日本食として認証するもので、国際宇宙ステーション（以下、「ISS」という）に搭乗を予定している日本人宇宙飛行士に、日本の味を楽しんでもらい、長期滞在の際の精神的なストレスを和らげ、ひいては仕事の効率が上がることを期待するものです。

Q1-2. 宇宙日本食とはいわゆる「和食」を指しますか？

A. 日本の家庭で通常食されている範囲を想定し、必ずしも「和食」とは限定していません。これまでもカレーやラーメンといった食品も認証されています。

Q1-3. 宇宙日本食は日本人宇宙飛行士が食べると想定していいですか？

A. 基本的には日本人宇宙飛行士が食べることを想定していますが、他国の宇宙飛行士が食べる可能性もあります。

Q1-4. 宇宙日本食は、いつISSに輸送されますか？

A. ISSに長期滞在をする日本人宇宙飛行士に提供するため、基本的には長期滞在を開始する前にISSに輸送されます。

Q1-5. 宇宙日本食として認証を受けるにはどうしたらよいですか？

A. 認証機関であるJAXAとの打合せ後、申請に必要な書類作成や各種検査を実施し、認証のための審査を受けていただく必要があります。まずは「宇宙日本食認証基準」をご一読いただき、宇宙日本食認証手続きフローに沿って認証申請を進めてください。

Q1-6. 宇宙日本食として認証された食品は、必ず宇宙に行きますか？

A. 宇宙日本食に認証されれば、すべての宇宙日本食が宇宙に行く可能性があります。ただし、実際にISSに搭乗する宇宙飛行士の試食結果やISSへの搭載量、打上機の種類（国内から打ち上げるか国外からか）等の事情を考慮し、JAXAが搭載する品目・数量を決定いたします。その場合でも、JAXAは、認証された宇宙日本食が認証期間（5年間）の間に少なくとも1回はISSに搭載できるよう努めます。

Q1-7. 認証を受けるのに要する期間はどれくらいですか？

A. 最初のJAXAへの問合せ～認証書の発行までスムーズにいけば約3年程度とお考えください（保存試験を1.5年行なった場合を想定）。ただし、審査機関による判断のもと保存試験期間を短縮する等、その他必要なデータがそろっていれば、より早く認証を取得できる場合があります。

Q1-8. 宇宙日本食の認証に要する費用はどれくらいですか？

A. 申請に必要な書類の事前確認や審査自体には費用はかかりませんが、申請食品の安全性、衛生性、栄養性、保存性、品質等を確認するための各種検査に必要な費用は申請者ご自身にてご負担いただきます。詳しくは、各検査機関へお問合せください。

Q1-9. 一度に複数種の食品を認証申請することは可能ですか？

A. 可能です。複数食品を同時に申請する場合、食品毎に申請書を作成しますが、共通部分は他の申請書からの参照が可能です。

Q1-10. 認証のために必要な書類、検査等は何ですか？

A. 体制や設備、衛生管理、容器包装に関する資料、微生物検査等の各種検査結果が必要です。詳細は宇宙日本食認証基準をご確認ください。

Q1-11. 認証機関、審査機関とは何ですか？

A. 認証機関は、認証申請を受付け、かつ申請された食品を最終的に認証する機関で、JAXAが該当します。審査機関は、認証機関から委託を受け、専門的立場から食品を審査する機関です。JAXAの外部諮問委員会「有人サポート委員会宇宙食分科会」が該当します。認証機関は、審査機関の審査結果を元に認証を行います。

Q1-12. 有人サポート委員会とは何ですか？

A. JAXA有人宇宙技術部門長の諮問に応じて、宇宙開発における有人サポート技術等に関する調査･審議を行う機関です。

Q1-13. 宇宙食分科会とは何ですか？

A. 有人サポート委員会の分科会として衛生、包装、栄養、分析等の専門委員から構成され、JAXA 宇宙食に関する次の事項について、審議、審査及び審査に必要な検査（調理等適合検査、立入検査等）を行います。

- ・宇宙日本食の認証に係る事項
- ・JAXA が準備する宇宙食の食品安全性に係る事項
- ・宇宙食の将来計画、課題等に係る事項

・その他、宇宙食に係る重要事項

Q1-14. Pre（プレ）宇宙日本食とは何ですか？

A. 宇宙日本食認証を受けるためのプロセスの途中で、日本人宇宙飛行士のISS長期滞在が計画された際に、宇宙食をISSに輸送する宇宙機の打上げのタイミングによって、賞味期間が1.5年間に満たなくともISSでの喫食が可能なことが判明した場合、JAXAが必要な保存試験の期間のお知らせとともに募集する特例です。ISS搭載の前に必要な期間の保存試験と宇宙日本食の二次審査同等の審査を受けていただきます。

Q1-15. Pre宇宙日本食だけの認証を取得することは可能ですか？

A. できません。宇宙日本食に必要な最低1.5年の保存試験を実施いただき、最終的に宇宙日本食認証を目指していただきます。

宇宙日本食認証基準 Q&A

2. 製造・設備に関する Q&A

Q2-1. 宇宙日本食を製造するにあたり、指定工場や推奨工場はありますか？

A. 特に指定工場、推奨工場はありません。ただし、設備の設置場所は日本国内である必要があります。

Q2-2. 製造は自社で行わなければいけませんか？

A. 委託製造等も可能です。ただし、認証を受けた施設・設備とJAXAが調達する際の施設・設備は同じである必要があります。なお、申請食品の製造や品質管理については申請者が責任を有する体制としてください。

Q2-3. HACCP等の認証を取得している必要はありますか？

A. 必須ではありません。HACCPで要求される各衛生管理項目に対して、基準文書等を明記の上、HACCPと同等の衛生管理体制を有していることを示してください。

Q2-4. 宇宙日本食を製造する設備に要求はありますか？

A. 設備の設置場所等、宇宙日本食認証基準の要求を満たす必要があります。認証のための審査に際し、立入検査をさせていただきます。

Q2-5. 製造仕様書の提出が要求されていますが、どの程度のものが必要ですか？

A. 原材料（キャリーオーバーを含む）、処方（原料比率）、加工手順、最終製品の規格及び品質保証を明確にしてください。具体的な記述内容等については、宇宙日本食認証基準申請書記入例をご確認ください。

Q2-6. 品質管理用設備（金属探知機、X線検査機、減圧検査用機器等）は自社で準備しなければいけませんか？（必要に応じて設備や機器を借用してもいいですか？）

A. 外部から借用することも可能です。ただし、認証を受けた施設・設備とJAXAが調達する際の施設・設備は同じである必要があります。また、外部検査機関に検査を依頼することも可能です。なお、品質管理については申請者が責任を有する体制としてください。

Q2-7. 宇宙日本食の認証を取得したら、ずっと製造体制を維持しなくてはなりませんか？

A.　原則、認証期間の 5 年間は、認証食品の調達依頼があればすぐに製造できるように製造体制や設備を維持していただく必要があります。認証期間中に体制や設備の変更が生じた場合は、速やかにご連絡ください。宇宙日本食認証基準に基づき変更申請を行っていただきます。

宇宙日本食認証基準 Q&A

3. 食品に関する Q&A

Q3-1. すでに同じ種類の食品が認証済みであっても、新たに認証してもらえますか？

A. 全く同じものは申請をお受けできませんが、味違い等であれば申請いただくことが可能です。また、認証取得済みの食品と味違いの食品にて新たに認証申請する場合は、提出済みの申請書類を流用できることがありますので、宇宙日本食事務局までご相談ください。宇宙日本食に認証されている食品は、JAXAHPにてご確認いただけます。

Q3-2. 錠剤やカプセル状のものは認証してもらえますか？

A. 錠剤やカプセル状のものについては現状認証していません。宇宙食の役割として、宇宙飛行士の健康を維持するための栄養を確保することだけでなく、おいしくバラエティ豊かな食事をとることにより精神的ストレスを低減させ、気分をリフレッシュし、パフォーマンスの維持・向上を図ることを目的としています。

Q3-3. サプリメントは認証してもらえますか？

A. サプリメントについては現状認証していません。Q3-2の理由の通りです。また、機能性食品としての宇宙日本食認証は行っていません。

Q3-4. 1食のサイズはどのくらいにすればよいのですか？

A. 通常よりやや少なめと考えてください。宇宙飛行士は、1回の食事で複数の食品を組み合わせ、1日に3回（朝食、昼食、夕食）食事を摂ります。また、食べ残しはゴミとなり悪臭や菌の発生につながるため宇宙日本食としての適性評価の段階で分量についても評価します。

Q3-5. 宇宙日本食に重量制限はありますか？

A. ありませんが、なるべく小さく軽量なものが望まれます。

Q3-6. 煮汁やソース等、残っても問題ないですか？

A. 食べ残しはゴミとなり悪臭や菌の発生につながるため、煮汁やソースも含め食べ切れる食品が望ましいです。調理等適合検査（ISS 搭載調理器具との適合性等、軌道上での喫食を想定し、宇宙食としての適合性を評価する検査）にて残渣のチェックを行っており、残渣が多いと不適合となる可能性があります。

Q3-7. 食品の形状等、宇宙日本食として気を付ける点はありますか？

A. 液体や微粉が飛散して電気系の機器に障害を与えたり、空気を汚したりしない食品としてください。調味液等の液体の飛散防止には粘度を高めたり、微粉の飛散防止には水分を加えたり、一口のサイズを小さくしたり等工夫をしてください。宇宙日本食としての適性評価の段階で食品の形状等についても評価します。

Q3-8. ゾル状食品とはどのようなものを指しますか？

A. いわゆる、とろみのある食品です。

Q3-9. 宇宙向けに味を濃くした方がよい等、工夫は必要ですか？

A. 宇宙での味覚や嗅覚の変化には個人差があり、科学的根拠があるわけではありません。味を濃くするために塩分を高くするのは好ましくありません。宇宙日本食としての適性評価の段階で食品の味についても評価します。

Q3-10. ニンニク等の匂いが強い食品でも認証可能ですか？

A. 基本的には好ましくありません。ISS では限られた空間内に複数名の宇宙飛行士が滞在しますので、お互いの好みを尊重する必要があり、強い匂いで不快な思いをさせることは避けなければなりません。海外の宇宙飛行士の中には魚の臭いを好まない人もいるようです。宇宙日本食としての適性評価の段階で食品の匂い・香りについても評価します。

Q3-11. 炭酸飲料は認証可能ですか？

A. 基本的には好ましくありません。炭酸飲料の場合はガスで容器が変形する恐れがあります。また、ISSでは二酸化炭素を装置で除去していること、曖気もしにくいこと等、複数の解決すべき課題があります。

Q3-12. 試作段階で、宇宙飛行士に意見を聞きたいのですが、可能ですか？

A. 試作品の宇宙日本食としての適性評価では宇宙飛行士2名（うち1名は飛行経験がある者）を含め実施していますので、その際に得られたコメント等はお伝えすることが可能です。特に確認したい内容があれば、事前に宇宙日本食事務局までご相談ください。

Q3-13. 宇宙日本食認証基準に「360日以内のISS長期宇宙飛行時の栄養要求」とありますが、申請食品にはどんな栄養素をどの程度含まなければいけませんか？

A. 宇宙飛行士は一回の食事で複数食品を組合せて食べるため、単品での基準は特にありません。

Q3-14. 宇宙で特に求められる栄養素はありますか？

A.　宇宙では筋肉が衰えやすいのでプロテインを多く含む食品や、カルシウムの吸収を助けるビタミンDを多く含んでいる食品は望まれますが、ISSでの食事の選択肢を広げるため、バラエティ豊かな食品の認証を進めていきたいと考えています。

Q3-15. 日本から米国への輸出が制限されている原材料を使用しても、問題ないですか？

A.　認証する上では問題ありませんが、米国の宇宙機で宇宙日本食をISSへ打ち上げる場合は、最新の日米の輸出入規制に従い必要な証明書等を提出いただきます。日本の検疫や米国の規制により輸出入ができないと、ISSに搭載できない場合があります。

Q3-16. 米国には牛肉の輸出が制限されていますが、牛肉入り食品でも問題ありませんか？

A.　Q3-15 の回答の通りです。

Q3-17. 宇宙日本食のための原材料を輸入しても構いませんか？

A.　構いません。ただし、認証と調達のときに同等の品質が求められますので、継続して同等の原材料が輸入できるようにしてください。原材料が変わることで官能面や保存性等が変わる場合は変更申請が必要です。

Q3-18. NASAの宇宙食には放射線殺菌食品がありますが、宇宙日本食でも使用できますか？

A.　できません。日本の食品衛生法に準じます。

宇宙日本食認証基準 Q&A

4. 容器包装に関する Q&A

Q4-1. 宇宙日本食の容器包装は食品衛生法の基準を満たせば何を使用してもよいですか？

A. 容器包装は、食品衛生法はもちろんのこと、減圧検査、耐寒・耐熱性等、宇宙日本食認証基準に適合することが必要です。基準を満たすものとして用意されたもの（JAXA指定パッケージ）を、JAXAより提供することも可能です。

Q4-2. JAXA指定パッケージには、どんなタイプがあるのですか？

A. レトルトパウチ食品用と加水食品用の2種類があります。レトルトパウチ食品用は、平袋型とスタンド型の2種類があります。加水食品用は、スパウト（飲み口）付きのものとスパウト付きでないものの2種類があり、さらに外装袋も2種類用意しています。

Q4-3. レトルトパウチでも加水食品でもない食品の場合は、どのような容器包装を用いればよいですか？

A. 機械的な強度やガス透過性の低さ等からレトルトパウチ食品用の容器包装を流用することをお勧めします。または内装にオリジナル容器包装を使用し、外装にJAXA指定パッケージを使用するという方法もあります。

Q4-4. 瓶詰は宇宙日本食として認証可能ですか？

A. 重量と、安全性（破損による怪我等）の観点で現在は使用いただけません。

Q4-5. 缶詰は宇宙日本食として認証可能ですか？

A. 可能です。ISSでは、ごみを廃棄する機会が限られているため、可能な限り空容器もかさばらないものにしてください。

Q4-6. JAXA指定パッケージを購入したい場合はどうすればいいですか？

A. 認証申請に必要な試作や検査、JAXAが調達を依頼した際の製造時に必要な数量は、無償でご提供します。認証後の一般販売等で使用される分については、大日本商事（株）から直接購入いただきます。ご担当者をご紹介しますので、宇宙日本食事務局までご連絡ください。

Q4-7. 容器包装を自社開発したい場合はどうすればいいですか？

A.　宇宙日本食認証基準に定められた検査・試験を行ってください。材質構成についてのデータ（材料証明書等）を申請時に提出してください。

Q4-8. オリジナル容器包装を開発しようとする場合、各種の環境試験が必要なようですが、試験を依頼できる検査機関はありますか？

A.　検査機関が見つからない場合、宇宙日本食事務局にご相談ください。

Q4-9. 自社で内装包装した市販品を、JAXA指定パッケージで覆ったものは申請可能ですか？

A.　市販品の容器包装が、宇宙日本食認証基準に定められた基準を満たすことが確認できれば可能です。宇宙日本食事務局へご相談の際に材質の詳細を記した書面を提出してください。

Q4-10. 現在、自社で市販している食品の中身をJAXA指定パッケージに再包装してもよいですか？

A.　宇宙日本食認証基準を満たせば構いません。最終製品の形態で宇宙日本食としての適性評価をさせていただきます。

Q4-11. 容器包装への食品名等の表示はどのようにすればよいですか？

A.　「宇宙日本食調達・輸送基準（ISS搭載用）」に定めた表示を行っていただきます。食品名称、食べ方、質量、栄養情報（カロリー、食塩相当量）、賞味期限、製造記号（製造年月日を含む）、バーコード（ISS管理用）等を英語で表記したラベルをJAXAにて作成し送付しますので、製造図面に従い貼付してください。

Q4-12. アレルギ―物質の表示は必要ですか？

A.　現状は必要ありません。処方（原料比率）にて原材料の情報を提出してください。

Q4-13. 容器包装に自社のロゴやシズル等のデザインを入れたいのですが、可能ですか？

A.　可能です。宇宙日本食認証基準で定めたパッケージデザイン基準に準じてデザインいただいたものを申請いただきます。パッケージデザインラベルの作成と貼付については申請者にて行っていただきます。

宇宙日本食認証基準 Q&A

5. 検査に関する Q&A

Q5-1. 認証のための検査は自社で実施してよいですか？

A. 基本的には、宇宙日本食認証基準に定めた要求基準を満たす登録検査機関での検査結果が必要です。保存試験、減圧検査等、社内検査可能な検査もありますので、宇宙日本食認証基準を確認してください。

Q5-2. 保存試験は、食品の仕様が固まっていれば一次審査の前に始めてもいいですか？

A. 申請者の責任において始めていただくのは構いませんが、一次審査にて要処置事項が識別された際、手戻りになる可能性があります。検査費用も要しますので、保存試験を含め、各種検査は一次審査（書類審査）の後に実施することをお勧めしております。

Q5-3. 保存試験は、加速試験で実施してもよいですか？

A. 原則として、賞味期間分の保存試験を行ってください。申請企業独自の保存試験データ（加速試験を含む）、市販実績、ならびに食品の特性等によって科学的根拠をもって説明し、一次審査において審査機関による審議の結果、適切と判断された場合は、保存試験期間の短縮又は保存試験の一部（又は全部)を免除することができます。上記を踏まえ、一次審査にて試験計画を提出し、二次審査にて結果を提出してください。

Q5-4. 検査機関での検査の方法に決まりはありますか？

A. 宇宙日本食認証基準に定められた検査方法に従って実施してください。

Q5-5. 検査に向けて、どの位の検体数を製造したらいいですか？

A. 使用する原材料や包装形態、内容量、検査機関等により、必要な検査、検体数が異なるため、宇宙日本食認証基準にてご確認ください。ご不明点がございましたら宇宙日本食事務局にご相談ください。

Q5-6. 水分活性検査の結果は審査に影響しますか？

A. 直接は影響しません。審査にて、微生物検査の検査項目を審議する際や保存性を判断するときの参考データとして使用されます。

Q5-7. 官能検査のための要員は何人程度必要ですか？

A. 宇宙日本食認証基準に定められているとおり、登録検査機関にて 12 名以上で実施してください。

Q5-8. 食品サンプルを用いて実施する調理等適合検査とは、審査機関でどんな検査をしますか？

A. ISSに搭載されている調理器具との適合性等、軌道上での喫食を想定し、宇宙食としての適合性についての評価を行います。

宇宙日本食認証基準 Q&A

6. 調理に関する Q&A

Q6-1. ISSに備えられている調理設備の概要を教えていただけますか？

A. JAXAの宇宙食はNASAの調理設備に適合することとしており、NASAの調理設備としては面ヒータで加温する設備と注水・注湯する設備があります。（Q6-2、Q6-3参照）

Q6-2. レトルト食品を考えているのですが、ISSに温める設備はありますか？

A. プレートヒーター式の加温器があります。約80℃の面ヒータ（片面）で温めることができますが、温度の調節はできません。

Q6-3. フリーズドライ食品を考えているのですが、ISS内で復水にお湯は利用できますか？

A. 約60℃～85℃のお湯の利用が可能ですが、温度の調節はできません。常温（約22℃）の水も利用可能です。1回に加水できる水量は、25ml単位で最大200mlです。

Q6-4. ISS内で調理に使用する水は、地上から運んだ水ですか？

A. 地上から補給している水と水再生装置により生成された水、両方を使用しています。

Q6-5. あらかじめ、食品の加水あるいは加温の試験をしたいのですが可能ですか？

A. 可能ですので、宇宙日本食事務局にご相談ください。

Q6-6. ISS内で宇宙飛行士はどんな食器を使いますか？

A. 地上のものと同様のフォークとスプーンを使い、宇宙食のパッケージからダイレクトに食品をすくって食べます（皿やお椀、コップは使用しない）。容器の開封にはハサミを使います（ナイフは使用しない）。

Q6-7. 箸を使って食べることを前提にした宇宙日本食を開発してもよいですか？

A. 現在、ISSで使用されるのはフォークとスプーンのみです。箸の使用を前提とした食品は好ましくありません。宇宙日本食としての適性評価の段階で食べやすさについても評価します。

Q6-8. 宇宙日本食を食べるために、爪楊枝等を付けても差支えないですか？

A. 爪楊枝等、先端の尖っているものは安全の観点で好ましくありません。

Q6-9. 飲み物をコップから飲むことはできますか？

A. 特殊な容器を除き、基本的にはできません。液体が飛散して電気系の機器に障害を与えたりしないよう、飲料はストローで飲みます。飲料は粉末を ISS 内の調理設備で加水するのが一般的です。宇宙日本食としての適性評価の段階で飲みやすさについても評価します。

宇宙日本食認証基準 Q&A

7. 賞味期限に関する Q&A

Q7-1. 冷蔵庫や冷凍庫で保管することはできますか？

A. 残念ながらISSには、宇宙食のための冷凍／冷蔵庫はありません。

Q7-2. 宇宙日本食の賞味期間は、どのくらい必要ですか？

A. 製造後、常温で1.5年以上の賞味期間が必要です。

Q7-3. 食品を宇宙へ持って行くために、1.5年以上の賞味期間は必須ですか？

A. 製造から打上げまでに数カ月を要することや、宇宙飛行士のISS滞在期間が半年以上に及ぶ場合もあること等から、1.5年以上の賞味期間が必要になります。ただし、宇宙食をISSに輸送する宇宙機の打上げのタイミングによっては、ISSでの喫食が可能なことが判明した場合、Pre宇宙日本食として特例で賞味期間が1.5年に満たない食品を搭載できる場合があります。Q1-14をご参照ください。

Q7-4. 打上げ後すぐに食べる前提で、保存期間の短い食品を持って行くことはできますか？

A. 現在は、宇宙飛行士がISSに約半年間滞在することを前提に、その期間食べられるだけの賞味期間を有する食品を持っていくこととしています。ただし、宇宙食をISSに輸送する宇宙機の打上げのタイミングによっては、ISSでの喫食が可能なことが判明した場合、Pre宇宙日本食として特例で賞味期間が1.5年に満たない食品を搭載する可能性があります。Q1-14をご参照ください。

Q7-5. 賞味期限を確かめるための長期保存試験の方法は定まっていますか？

A. はい。最終製品にて、宇宙日本食認証基準に定められた保存試験を行ってください。保存方法や温度データの取得、温度条件等、細かな基準があります。

Q7-6. 保存性を確認する保存試験は自社の設備で実施してもよいですか？

A. 自社設備での保存試験が可能です。また、外部検査機関等に保存試験を依頼することも可能です。

Q7-7. 1.5年以上の賞味期間で市販している食品でも保存試験を行う必要がありますか？

A. 原則として、賞味期間分の保存試験を行ってください。申請企業独自の保存試験

データ（加速試験を含む)、市販実績、ならびに食品の特性等によって賞味期間を科学的根拠をもって説明し、一次審査において審査機関による審議の結果、適切と判断された場合は、保存試験期間の短縮又は保存試験の一部（又は全部)を免除することができます。上記を踏まえ、一次審査にて試験計画を提出し、二次審査にて結果を提出してください。

Q7-8. 保存試験期間は1.5年ちょうどではなく、安全係数を掛けた日数分実施した方がいいですか？

A. 安全係数を考慮する必要はありません。

宇宙日本食認証基準 Q&A

8. 法規等に関する Q&A

Q8-1. 宇宙日本食は、日本の食品衛生法の規制を受けますか？

A. そのとおりです。殺菌方法や使用する添加物等、食品衛生法に従ってください。その他、食品安全基本法、健康増進法等、食品に関する国内法令を遵守ください。

Q8-2. 食品表示法に従ったラベルの貼付が必要ですか？

A. 宇宙日本食調達・輸送基準（ISS搭載用）に定めた表示を行ってください。宇宙日本食は、国内法が対象としている流通には該当しないとの見解です。

Q8-3. 宇宙日本食は、米国あるいはロシアの衛生法の規制を受けますか？

A. 受けません。

宇宙日本食認証基準 Q&A

9. 成果の活用に関する Q&A

Q9-1. 認証されたら、その事実を自社の宣伝に使用することは可能ですか？

A. 自社の製品が認証されていることや、ISSに搭載されたという事実等を用いて広告宣伝いただくことが可能です。認証後にJAXAとの間で宇宙日本食認証に関する覚書を締結いただきますので、認証食品に関する情報の公表に関する条項に従ってください。

Q9-2. 宇宙日本食として認証を受けた製品を市販することは可能ですか？

A. 認証食品を市販可能です。JAXAとロゴマーク利用許諾契約を結んでいただき、宇宙日本食のロゴマークを付けて販売することも可能です。宇宙日本食事務局にご相談ください。

Q9-3. 宇宙日本食として認証を受けた製品のパッケージを変えて市販することは可能ですか？

A. 認証食品についてパッケージを変えた製品を市販していただくことも可能です。宇宙日本食事務局にご相談ください。

Q9-4. 認証された宇宙日本食を使ったPR等に宇宙飛行士の画像や映像等を使用することはできますか？

A. 可能です。原則有償となり別途申請等が必要ですので、宇宙日本食事務局にご相談ください。また、認証企業の場合、JAXA が保有する宇宙飛行士を含まない画像・映像については無償でご利用いただける場合がございます。

宇宙日本食認証基準 Q&A

10. その他 Q&A

Q10-1. 特定保健用食品（特保）の指定を受けていることが、認証上有利になることはありますか？

A. ありません。認証はあくまでも宇宙日本食としての適合性を評価するものです。また認証後に、宇宙でも地上と同様の効果・効能が期待できる等、認証基準での審査事項を超えることをPRすることもできません。

Q10-2. 認証を受けるために提出したデータは、公表または開示されるのですか？

A. 一般には公表されません。JAXAと秘密保持契約関係のもと、審査機関、国際宇宙ステーション参加宇宙機関及び打上げ担当機関には開示されます。

Q10-3. 認証申請の際に販売価格を提示する必要があるようですが、価格設定に制限はありますか？

A. 価格に上下限はありませんが、宇宙日本食開発・認証取得にかかる経費を含めず、認証された食品をJAXAが調達した場合の食品製造に係る経費により価格の設定をお願いします。調達時には都度お見積りを取らせていただきますので、認証申請書には参考価格を記載ください。

Q10-4. 宇宙日本食の開発について、相談に乗ってもらえる窓口はありますか？

A. 宇宙日本食事務局（SPACEFOOD@jaxa.jp）までご連絡ください。

Q10-5. 宇宙日本食の認証が取り消される場合がありますか？

A. 以下に示す事象があった場合には、宇宙日本食の認証取消しの場合があります。

① 宇宙日本食認証申請を虚偽の記述により行い認証を取得したことが明らかになった場合。

② 宇宙日本食認証の際、またはその維持／更新において、悪意を持って虚偽の情報を審査機関または認証機関に提供し、宇宙日本食の認証を取得した事が明らかになった場合。

③ 宇宙日本食認証企業及びその関連する企業等による公序良俗等に反する行為が明らかになった場合。

④ 重大な問題に対し、改善の事実が確認されない、または、改善する意思も示されない場合。

Q10-6. 宇宙日本食に認証された後、納品する頻度と数量はどのくらいですか？

A. ISSに長期滞在する日本人宇宙飛行士向けに調達するため、1年に1回程度、食品の種類によりますが数十個程度になります。

Q10-7. 宇宙日本食に認証された後、発注から納品までに期間はどのくらいですか？

A. 通常、納品の2カ月前までには発注に向けた調整を開始させていただきます。

以上